

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-6634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営本部長 錦村 元治

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-9979

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営本部長 錦村 元治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	41,190	44,821	171,967
経常利益 (百万円)	4,556	3,955	18,742
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,178	2,809	12,464
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,219	2,169	15,267
純資産額 (百万円)	59,781	70,618	69,719
総資産額 (百万円)	124,003	136,767	139,235
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.86	39.65	175.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	44.85	39.63	175.87
自己資本比率 (%)	46.8	49.8	48.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を前連結会計年度から早期適用しており、前第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）においては、2018年度を最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向けた取り組みを継続しております。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ3,631百万円（8.8%）増加の44,821百万円となりました。営業利益は、増収効果等はありませんでしたが、中米・北米の減収影響や、新製品の量産準備にかかる費用の増加等により、前年同期と比べ257百万円（6.3%）減少の3,832百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ601百万円（13.2%）減少の3,955百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ369百万円（11.6%）減少の2,809百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ3,873百万円（12.0%）増加の36,146百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、新製品の量産準備にかかる費用の増加や、次世代技術開発に伴う研究開発費の増加等はありませんでしたが、増収効果等により、前年同期と比べ141百万円（4.6%）増加の3,219百万円となりました。

（中国・韓国）

中国子会社における主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ452百万円（16.3%）増加の3,221百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、新製品の量産にかかる費用の増加等はありませんでしたが、増収効果等により、前年同期と比べ18百万円（7.7%）増加の262百万円となりました。

（アセアン）

タイ子会社における主要販売先への売上は前年同期並みでしたが、インドネシア子会社における主要販売先への売上増や、円安による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ443百万円（18.3%）増加の2,875百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果等はありませんでしたが、新製品の量産にかかる費用の増加等により、前年同期と比べ7百万円（2.4%）減少の322百万円となりました。

（中米・北米）

メキシコ子会社における主要販売先への売上減や、円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ913百万円（16.9%）減少の4,484百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収影響や為替変動の影響等により、前年同期と比べ546百万円（84.2%）減少の102百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ2,468百万円(1.8%)減少し、136,767百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、前期末に比べ3,367百万円(4.8%)減少し、66,148百万円となりました。主な要因は、未払費用が増加した一方で、未払法人税等及び賞与引当金並びに長期借入金が減少したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ898百万円(1.3%)増加し、70,618百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が減少した一方で、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、799百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		73,896,400		5,426		5,229

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,048,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,841,300	708,413	
単元未満株式	普通株式 6,500		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		708,413	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県安芸郡坂町北新地 1丁目4-31	3,048,600		3,048,600	4.1
計		3,048,600		3,048,600	4.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,684	39,634
受取手形及び売掛金	1 29,674	28,770
電子記録債権	1 3,583	1 3,619
商品及び製品	1,648	2,034
仕掛品	856	957
原材料及び貯蔵品	4,597	4,857
未収入金	504	301
その他	952	1,215
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	84,495	81,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,184	10,448
機械装置及び運搬具（純額）	12,188	12,892
工具、器具及び備品（純額）	2,374	2,304
土地	12,801	12,788
リース資産（純額）	6,436	5,826
建設仮勘定	4,917	4,812
有形固定資産合計	48,903	49,072
無形固定資産	1,163	1,137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,806	1,759
長期貸付金	778	778
繰延税金資産	1,978	1,979
その他	895	1,438
貸倒引当金	785	785
投資その他の資産合計	4,673	5,170
固定資産合計	54,740	55,380
資産合計	139,235	136,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 35,621	1 35,374
短期借入金	2,911	2,804
1年内返済予定の長期借入金	2,803	2,624
リース債務	3,693	3,508
未払金	6,206	5,870
未払費用	500	2,630
未払法人税等	3,286	1,289
賞与引当金	2,053	916
製品保証引当金	1,793	1,730
設備関係支払手形	1 808	1 715
その他	942	1,285
流動負債合計	60,621	58,750
固定負債		
長期借入金	2,069	1,346
リース債務	2,905	2,468
退職給付に係る負債	2,928	2,818
役員退職慰労引当金	10	10
資産除去債務	189	190
繰延税金負債	598	407
その他	192	155
固定負債合計	8,894	7,397
負債合計	69,515	66,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,835	10,835
利益剰余金	52,428	53,962
自己株式	4,423	4,415
株主資本合計	64,267	65,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241	216
為替換算調整勘定	2,866	2,150
退職給付に係る調整累計額	16	14
その他の包括利益累計額合計	3,091	2,352
新株予約権	41	37
非支配株主持分	2,319	2,419
純資産合計	69,719	70,618
負債純資産合計	139,235	136,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	41,190	44,821
売上原価	35,003	38,833
売上総利益	6,186	5,987
販売費及び一般管理費	2,096	2,155
営業利益	4,090	3,832
営業外収益		
受取利息	28	30
受取配当金	15	15
持分法による投資利益	24	71
為替差益	15	36
補助金収入	14	9
貸倒引当金戻入額	410	1
その他	65	38
営業外収益合計	573	204
営業外費用		
支払利息	84	68
その他	22	12
営業外費用合計	107	81
経常利益	4,556	3,955
特別利益		
固定資産売却益	10	0
投資有価証券売却益	-	13
特別利益合計	10	14
特別損失		
固定資産除売却損	35	11
特別損失合計	35	11
税金等調整前四半期純利益	4,531	3,958
法人税等	1,217	997
四半期純利益	3,313	2,960
非支配株主に帰属する四半期純利益	135	151
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,178	2,809

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	3,313	2,960
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	16	25
為替換算調整勘定	886	738
退職給付に係る調整額	11	1
持分法適用会社に対する持分相当額	24	29
その他の包括利益合計	905	790
四半期包括利益	4,219	2,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,117	2,070
非支配株主に係る四半期包括利益	101	99

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	0 百万円	- 百万円
電子記録債権	36 "	46 "
支払手形	165 "	155 "
設備関係支払手形	6 "	2 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	2,234百万円	2,183百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,133	16.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,275	18.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	31,727	1,634	2,431	5,396	41,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	545	1,134	0	1	1,681
計	32,272	2,769	2,431	5,398	42,871
セグメント利益	3,077	243	330	648	4,300

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,300
セグメント間取引消去	210
四半期連結損益計算書の営業利益	4,090

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	35,190	2,286	2,865	4,479	44,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	956	934	9	5	1,905
計	36,146	3,221	2,875	4,484	46,727
セグメント利益	3,219	262	322	102	3,907

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,907
セグメント間取引消去	74
四半期連結損益計算書の営業利益	3,832

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円86銭	39円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,178	2,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,178	2,809
普通株式の期中平均株式数(株)	70,846,699	70,849,980
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円85銭	39円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,909	31,687
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 7日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。